２０２５年８月吉日

一般社団法人 日本メガネ協会
会員 各位

（一社）日本メガネ協会 眼鏡公正取引協議委員会
委員長　　平岩 幸一

お 知 ら せ

≪日本メガネ協会は適正表示で消費者の権利を守ります≫

拝啓

猛暑の候、貴社益々ご隆盛の事とお慶び申し上げます。

日頃は、当眼鏡公正取引協議委員会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

さて従来より、眼鏡公正取引協議会は業界の自主ルールとして**「眼鏡公正競争規約」**を運用し「不当景品類及び不当表示防止法」(景表法)と一体となって、一般消費者の利益を保護することを目的として活動してまいりました。この度、（一社）日本メガネ協会の発足に伴い**眼鏡公正取引協議委員会**が引き続きこの規約の運用を担当しております。

つきましては、「眼鏡公正競争規約」を日本メガネ協会ホームページ（小売店会員ログイン）に掲載いたします。更に、「会員証」データも掲載します。この会員証（従来の会員シールと同様）は店頭チラシや自社のホームページ等に活用できる仕様となっております。

日本メガネ協会の会員の皆様方におかれましては、今一度「眼鏡公正競争規約」をご確認いただき、企業倫理・コンプライアンスの徹底に努められますようお願い申し上げます。

敬具